
◇ 鈴木源一郎 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、鈴木源一郎君。

（10番 鈴木源一郎君 登壇）

○10番（鈴木源一郎君） 日本共産党と町民を代表して一般質問を行います。

質問に入る前に、一言、齋藤町長は先の町長選挙で当選されました。向こう4年間、2期目の町政を担当するわけですが、町政は問題が山積しております。町民本位の町政を目指す、ふんどしを締め直して、しっかりその任にあたっていただきたいことを切望するものであります。

そこで、私の質問の第1点です。河口水門の問題から入ってまいります。

町長、町長は先の町長選挙で水門建設促進を大きく掲げました。また、町長はこの間、水門建設促進のため、関係者を同行させ、県へ陳情を繰り返して行っています。

しかし、町長、この河口水門建設は改めて言うまでもなく、河口周辺の低い地域の水害の要因になる。水害要素の拡大になることは既に議論済みの問題であります。わかりきった問題であります。それを承知で水門建設促進を無条件であえて力説したのは、どうしたわけですか。

防災対策の強化が必要だと言ってはいますが、必要なことではもちろんありますが、なぜあえて力説をしたわけでしょうか。何か外圧からの・・・、外からの圧力もあったのではないかと思います。お答えいただきたいと思います。

次に、通告では第1点になります。県は最近も津波の被害想定を出しましたが、出されるたびに想定津波が大きくなる。被害も大きくなる傾向であります。

そうなれば、河口水門の計画も更に巨大化せざるを得ない、高く大きくしなければならない。従って、河口の流れを阻害する要因は増大することは明らかではありませんか。町長のお答えをいただきたいと思います。

次に、河口水門の2点目に入ります。町長、河口に高い水門ができることになれば、松崎海岸にある防潮堤もその水門の高さに見合った高さにならなければならないと思いますが、いかがですか。

防潮堤のかさ上げについて、その後の県の動きはどうですか。新しい情報はありますか、お答えいただきたい。

次に、最も新しい被害想定による河口付近、松崎海岸付近の予想津波高は何メートル位ですか。海岸の防潮堤も現在は6.5メートルでしょうか、水門と同じ高さが必要になるわけですか

ら、県の新しい情報はありますか。説明いただきたいと思います。

防波堤の高さを上げることになれば、土台からやり直し、広げていくことも大仕事になる公算があるわけであります。敷地拡大のスペースがあるのかという問題もあり、また、何よりも住民の理解が得られるかという大事な問題もあると思います。いかがでしょうか、お答えを求めるものであります。

次に、水門質問の3点目。町長、町長選挙の結果は、水門建設について町民世論の動向は、建設促進と示されたわけですが、選挙の争点としてそれが鮮やかに浮き彫りになったうえでの選挙結果だったとは言えません。選挙の争点は、むしろあいまいで、水門建設が町民の全面的信任を得たと言えないと思いますが、いかがでしょうか。加えて、町長、今までも指摘してきたとおり、水門建設の是非は多数決では決められない問題ではありませんか。全町民の数からみても、賛成が多くても、河口周辺の低い地域の住民の声を無視して、その解消が図られないまま水門を建設することは、間違いだと思います。多数決では決められない問題だと思いますが、いかがでしょうか、お答えいただきたいと思います。

次に、岩地の裏山崩落災害の一刻も早い解決を求める問題であります。その第1点ですが、町長、9月議会から既に3カ月が経ってきましたが、町長のひざ元でありながら、未だにブルーシートが痛々しくかかったままになっております。9月議会で私が指摘したとおり、町長は、朝に晩にあのすぐ下を通過して通勤をしているわけですから・・・、また、9月議会で見舞いに行くと言いながら、その後一回も見舞いもしていないそうではありませんか。

人間は感情の動物です。「どうですか」と行けば、感情も緩みます。9月議会から3カ月、当局、特に町長は、結局何の手も打たないまま過ぎたのではありませんか、答弁を求めるものであります。

次に、崩落問題の2点目です。町長、崩落している裏山は土屋宅を常時前へ山が押ししており、家屋のゆがみは少しずつ大きくなっているわけであります。時が経てば経つほどゆがみはひどくなるわけですから、早急な対策が、待ったなしに必要であります。遅れの責任も大半は町にあるわけですから、責任の重大さを感じ、対策を急ぐ必要があるのではないですか。交渉が難航していることは理由にはなりません。2年近く放置されていることは、異常中の異常であることを肝に銘じ、対応すべきではありませんか、答弁を求めるものであります。

次に、崩落問題の3点目です。町長、町が土屋宅に示している15パーセントという自己負担率は、先般、条例化はされましたが、条例の施行は4月1日施行ですし、あの災害復旧工事が15パーセントの自己負担事業にあたるかどうかは、微妙な問題がありますので、その運用には弾力があってもいいのではないかと、15パーセントに固執しなくてもいいのではないかと、思います。

が、どうですか。

特に土屋宅にごく接近して、歩き道の幹線が、山口に通じてくる幹線があるわけですから、そこが町道と混然一体となって崩落を起こしている。その上、上方 30 メートルの車道からのこぼれ水の影響がないとは言えない状況にあります。となれば、当局は 15 パーセントに固執しないで、議会に非公式でも突っ込んだ案を示し、協議をすべきではありませんか。町長の突っ込んだ答弁を求めるものであります。

次に、崩落災害の 4 点目、最後の問題です。

町長、テラセル工法ではどうか、この災害復旧が長期化する争点の・・・、このテラセル工法が長期化する争点の一つですが、狭い現場でのテラセル工法の施工実例は、滋賀県とかにあるそうではあります。土屋宅の現場と条件が変わっていないなら、土屋氏とよく話し合い、納得のうえで、現場を視察してみる必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

以上、壇上からの初回の質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 鈴木源一郎議員の一般質問にお答えします。

①「河口水門計画は断念せよ」について。

（1）「県は新たに被害想定を出したが、被害想定が大きくなればなるほど水門計画は巨大化し、河口の周辺、低い地域の水害の要素は増大することは避けられないと思うがどうか」についてであります。

従来の松崎港における津波高は、6.0 メートルという想定でありましたが、新たな想定では、津波のせり上がりなどが考慮されて、7.5 メートルとされました。これに伴い、必要堤防高も 7.5 メートルと設定されることになりました。

また同様に、県のアクションプログラムのなかで整備箇所とされている那賀川河口水門も、7.5 メートルの高さが必要となりますので、それを確保するような計画になると思います。

そこで、議員が心配されている「巨大化による水害の恐れ」についてでございますが、法令により、河川に水門や橋を設置する場合の「阻害率」というものが定められておまして、この率については変更することなく計画されますので、先の計画と比べ水害の要素が増大するとは考えておりません。

（2）「松崎海岸の防潮堤の嵩上げについて、県のその後の動きはどうか。嵩上げは広い近隣住民の合意が大前提だと思うがどうか」についてであります。

先ほど申し上げたとおり、松崎海岸の第 4 次被害想定による津波高は 7.5 メートルとなったことに伴いまして、県のアクションプログラムでは、防潮堤のかさ上げ、液状化対策、粘り強い

構造への改良が必要とされています。

松崎海岸の津波対策は、防潮堤と水門が一体となって整備されることで、初めて効果が発揮されることとなりますので、県において、河川と海岸それぞれ別の施設となりますが、それぞれ連携を取った中で計画が示されてくると思います。計画が示されれば説明会を開催して、住民の皆様のご理解を得ていきたいと考えております。

(3)「町長選の結果は水門建設についての世論の動向の一面は示されたが、選挙は争点がいまいで、町民の全面的信任を得たとは云えない。水門建設の是非は多数決では決められない問題ではないか」についてであります。

今回の選挙にあたり、公約の一つとして、水門を含めた防災のための社会資本整備を講ずることをあげました。幸い、たくさんの方々のご信任をいただき、当選させていただきましたが、水門の必要性につきましても、たくさんの方々にご賛同いただけたものと理解しております。また、相手候補も水門の有効性は認めておりましたので、多くの方が水門整備について必要性を感じてくれていると思います。

以前実施した水門建設に関するアンケートでも、対象地区の約7割の方が賛成されておりますので、新たな被害想定を基に計画される案を示し、出来るだけ多くの方々にご賛同いただけるよう、建設に向けた事業推進を図っていきたいと考えております。

②「岩地の裏山崩落災害の一刻も早い対応を」について。

(1)「9月議会から3カ月経ってきたが、町長のひざ元でありながら、何の手も打たれていないのではないかと。どんな対応をしたのか」

(2)「うら山は、土屋宅を常時前へと押していて、家屋のゆがみは少しずつ大きくなっており早急対策が必要だ」

(3)「15パーセント自己負担は町に確固たる根拠があるわけではない。議会にもっと突っ込んだ案を示すべきではないか」

(4)「狭い場所でのテラセル工法による施工事例の視察は被災者とよく話し合い実施すべきではないか」についてであります。

本件につきましては、発災後1年半を経過しておりますので、すぐにでも解決したいと考えておりますが、負担金や工法などの条件面で同意が得られず、苦慮しているところでございます。その間、ブルーシートや土のうの交換、定期的な見回りをしながら交渉も続けてまいりました。

現在交渉中の負担割合につきましては、議員の皆様の見解も伺ったうえで定めたものですか

ら、同意がいただけるよう鋭意努力しておりますが、なかなか交渉が進まない状況にあります。議員の皆様と相談をし、いろいろなご提案もいただきながら、解決できる道を探っていきたいと考えております。

テラセル工法の現地視察につきましては、ご本人と話し合った結果、行かないということになりましたが、ご希望があればいつでも対応したいと考えております。

以上です。

○10番（鈴木源一郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○10番（鈴木源一郎君） 水門から入ってまいりたいと思います。

町長、通告の質問に入る前に私が指摘した水門建設を今回の町長選挙でも冒頭くらいに掲げて選挙を戦うということがあったわけですが、町長も言っていましたように、相手も似たような、相乗りに近いような政策だったわけですし、そういう点では、際立った対立があったわけではないわけです。そういうことからみれば、水門建設が選挙の結果では信任されたというふうには言えないと思いますけれども、なぜ水門建設を政策の筆頭に掲げるみたいな力点をそこに置くということにしたわけですか。

これは、防災の強化は必要なことではもちろんあるわけですから、水門問題というのは、それと同時に・・・、言いましたように、低い河口付近の周辺の住民の対策を抜きにしてはだめのわけですから、そういうことからみると、これを無条件のような形で力説したのは、何か外圧でもあったんじゃないですか、どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 鈴木議員は、本当に外圧とかなんとかというのは、どこかあるわけですか。聞いているわけですか。特に、そういう話を。外圧とかなんとかはないですよ。

私は、一般質問で、この会場で答えましたけれど、私は、行き帰り・・・、岩地に帰る時に道路から松崎町を見るわけですが、那賀川が開いていると、もし地震がきた場合ですね。津波がきて、那賀川、岩科川に沿って津波が入って、町中になだれ込んで、町が大災害になるのはぜひ避けたいと思います。そういうことで、いったわけです。

この前もまた言いましたけれども、大槌町に行った時に、大槌町の役場に行って、左手を見ましたら、お墓がありましたと、この大槌町のひどい災害を見て、地域の先祖さんはどのようなことを考えているだろうかと、私は松崎町はこういう町にしたいということを何回も議会で言っているわけで、その外圧があったとかなんとかというのは全然関係なくて、私は町長として、防潮堤があり、南川水門があり、那賀川が開いているから、それなりのことをしなければな

らないということは、町長としての本当の務めだと私は思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 河口が開いていて、海に川が注いでいるというのは、これは大昔からあったことですよ。地震がくれば、その河口伝いにまず上ってくるという、そういう現象になるであろうというのもあることですよ。

しかし、それがあから、じゃあ、水門を造るかとなると、水門を造ると水害常襲地帯は困るという問題が同時、平行にあるということもこれはまた指摘してきたとおりのわけですね。

だから、無条件でそのことを掲げるということになる、「待て」ということになるわけですよ。そこで、そういう問題がなぜ強調されるかということで、不可思議に思うから、指摘をするわけですよ。どうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど、答弁で阻害率ということをお答えしましたが、阻害率というのは、河川等の・・・、もし水門なんかを造った場合ですね。柱等の総和が占める割合ということで、10パーセント以内を目標値としていると。10パーセント以内ですよ。これはそんなに鈴木議員が言うようなことには、私はならないと思っていますけれど。

○10番（鈴木源一郎君） それはあくまでも基準とかいうものだろうと思いますね。10パーセントというのは。

しかし、じゃあ、ある河口のどこかの地点でどのくらい影響が出るだろう、どのくらい上がるだろうということについては、非常に難しい問題で、確実に上がることは上がるということが言えると思うんですよ。

それを、もとは県の説明会などが10年前、12～13年前にあった時も、あっちの会場では何センチ、こっちの会場では違うセンチを言って、違うことをいうもので、だいたい「県は科学的な根拠があるのか」という問題が住民のあいだで、参加者なんかの間で問題になったという経過があるわけですね。

ですから、なんとか流断面の阻害率ですか、阻害率があるから大丈夫ということはないと思うんですよ。やっぱりそういうものが河口にできれば、今でさえ水が乗ってくるのに、もっと乗る可能性が濃いということですよ。だから、そこでさっきのような問題が出るわけですよ。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 詳しいことは担当の方から答えてもらいますが、私はね。町長としてやっぱり水門がなくて、もし大津波がきて、松崎の皆さんが大災害を受けたということになったら、私はそれなりの責任を感じるわけで、町長として、あそこにはそれなりのものが必要だと私はずっと思っていますよ。

あとは、担当課長の方から答えます。

○産業建設課長（山本秀樹君） 水害の関係につきましては、当初話題になった時にもそういう話がありまして、その時のいろんな影響に対する資料ということで、阻害率10パーセントというのがあります。

当初水門計画された時にも既に柱の阻害率は10パーセントということで計算をされてきました。もうリミットいっぱいなものですから、今回はその高さが大きくなったとしても、柱の幅はそれ以上は大きくならないということになります。

ただ、あと、川と平行の長さは大きくなる可能性はありますが、川に対して直角の面の幅自体は、10パーセントというのはもうリミットですので、それ以上は大きくならないということになります。

それから、ゲートが下りた場合の・・・、水がどのくらい上がるのかというようなことになりますと、那賀川と岩科川の河口付近では、毎秒8.6トン、8.6 m³の水量があるということになります。その8.6 m³を毎秒流すだけのフラップゲートというのを付けますので、水位が上がれば上がっただけその分の水が圧の関係で流れるということになります。

ですから、それほどの水かさが上がるというのはないわけですが、流木等が挟まった場合でも、一応堰の所で50センチ程度、影響範囲は50メートル。50メートルの所でずっと最後に1センチとか、何ミリとかという所になって、水門の所では50センチ程度というような説明がなされております。

その辺と今回、上の部分の高さは上がっても、この辺の数値的には大きさは変わらないというようなことになろうかと思えます。

○10番（鈴木源一郎君） 建設省というか、国交省あたりのいろいろな構造物の基準などでいけば、そういう10パーセントとかが限界だと、それ以上はまかりならぬというようなこととかあると思うんですけど、それはあくまでも基準であって、実際には、いま水位が上がってくるために床下浸水、床上浸水が起こるところも結構多いわけですよ。そういうところで、果たして何センチ上がるのかといたら、なかなか予測が難しい。だけど、確実に上がることは上がるということだと思うんですよ。

上がるからこそ、町中の西区、中区とか、この地域の水路の整備とかということも具体的にはやらなければならないと、やって少しでも事態を解消するという取り組みをしなければならぬということがあったと思うんですよ。

だから、決して・・・、構造基準やなんかからは10パーセントかもしれませんが、非常に水が

増えて危険ということは明瞭だと思うんですよ。10パーセント台に必ず水がなるということなことは言いきれないじゃないですか。実際問題としては。

○産業建設課長（山本秀樹君） 10パーセントの幅の障害率でいきますと、先ほどゲートを閉めた場合に50センチくらい溜まって、ずっと500メートル位影響が出るということなんですけれど、障害率・・・、通常ゲートを下ろさないで、その柱ができただけの部分だと7ミリくらいだそうです。水位が上がるのは、最大7ミリと・・・。ただ、そういう形で、もし、例えば何かの大雨の時に、そのまま7ミリとか、1センチ、そういうところの影響で、もし水が浸かる所があっても、津波であれがないと、津波で全部財産ごと持ってかれちゃうわけですね。ただ、ゲートが下りて、津波さえ防げれば、もしそれが水かさが上がって、万が一水害になったとしても、財産までは失われない。家ごと持ってかれるというようなことはないということから判断すれば、水門の方が有効性があるのかなという感じがしています。

あくまでも、10パーセントというところだけで、ゲートを下ろさなければ、通常の水かさのアップは7ミリ位というようなことをございます。

閉めた場合と閉めない場合の高さがありますので、閉めない場合は7ミリ位ということです。

○10番（鈴木源一郎君） 7ミリって、1センチよりも下でしょう。だって、少し水が出れば上がっていくじゃないですか。河口付近の水位は。

ですからね、そういう土木の構造基準などでやっているのは、そういうことだと、しかし、現実には、体験した衆があって、畳を上げろという事態が起こるわけですよ。だから、それはあれですよ。一つの理屈にすぎないよ。そんなものは。

○産業建設課長（山本秀樹君） 大雨が降って、水かさが上がれば、これは上がります。ただ、その柱があることによって上がるプラスの部分が10パーセントであれば、7ミリ程度ということです。

だから、大雨が降って、通常の水かさから1メートル水位が上がれば、そのところはどこだって1メートル水位は上がります。ただ、足があることで増えるのは、これは計算上ですけども、7ミリ、障害される部分は7ミリというようなことになるそうです。

あとは、先ほど言ったように、流木等がいった場合は、50センチ程度のプラスがあるというようなことが計算されているということです。

雨が降れば降るだけ水は当然上がります。

○町長（齋藤文彦君） いま鈴木さんが質問しているようなことがあって、平成11年度の事業採択を受けたのが、町民の反対で、いま休止の状態になっているわけですよ。

それで、昨年8月に那賀川水系治水対策検討委員会を立ち上げて、水門についての答申をいただいて、減災に対しては、それなりの効果があると、だけど、松崎のまちづくりに対してそれなりの一応・・・、なんと云いますかね。水門が出来ることによって、今までの松崎の風景うんぬんということがありまして、松崎の意見を述べなさいという答申をいただいているわけですよ。それで、私は県の方をお願いにあがっているわけです。水門と防潮堤のかさ上げを。

先ほど、佐藤議員に答えましたけれども、まだ素案が県の方で出来ていないので、県の方で出来たら、防潮堤のかさ上げと水門について、町の皆さんに「こういうことができますよ」ということを町の皆さんに集まってもらって、話し合ってもらって、いろんな意見が出ると思いますよ。そのような中で、私は水門建設を進めていきたいなと思っているわけで、まだ・・・、せっかくここまで来たんですからね、まだその素案が出来ていないわけですから、県の方からそういうのが出来て、そこでいろいろ言ったらどうでしょうか。

○10番（鈴木源一郎君） 河口の水位の問題はそういうことで、課長はそういう理論を言いますが、信用できないなということですが、先ほど町長が説明した、それに見合った、水門に見合った防潮堤を松崎海岸に造るという点は、7.5メートルの防潮堤をずっと造るということでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） アクションプログラムではそうなっています。ただ、県の方がまだ素案が出来ていませんので、素案が出来てきたら、松崎の皆さんに集まってもらって、このようにことができますよということで、松崎の皆さんの意見を聞きたいなと、様子を見たいなと思っています。

ただ、私は、町長に当選したからといって、水門を強力に強引に建てるといような気はありません。皆さん方の意見を聞いて・・・、それなりの賛成、反対があると思います。ただ、反対と云って、賛成と云って、100パーセント賛成するわけではありませんので、それなりの反対はあってもやっぱり松崎の皆さんがそれなりの水門建設に向けていこうじゃないかということになったら、水門建設に向けて進んでいくことになると思いますよ。

○10番（鈴木源一郎君） 水門のそのものにも意見ありという部分は相当あると思うんですよ。私の耳に入ってくるのは、だけど、海岸線の防潮堤のかさ上げもまだ決めきれてない部分があるから、7.5もう確かだということではないみたいですが、それにしても、やっぱり海岸線も今より高い、1メートル50センチ高い防潮堤になることについては、かなりいろいろな異論があるのではないかと思います。

このあいだ、10日ばかり前の朝日新聞に自民党の東北の方の人たちが、いま防潮堤のかさ上

げをやっていくということについては、異論がどうもあると。考え直してもいいんじゃないかという意見が多いという記事がちょっと出ていましたけれどね。だけど、確かに、だから、田老町とかね、これで万里の長城で、東洋一しっかりした防潮堤だといっても、平気で乗り越えたわけですね。そういうことからみても、巨大堤防を造れば安心だということではないという状況があるんだということのうえで、そういう自民党の東北の方の集団が声を上げたということのようですけど、そういうことからみて、海岸の防潮堤にしろ、水門の高さにしろ、高ければいいというふうにはなかなか言いきれない問題が昨今あるのではないか。世論の動向もそういうふうには是非論があるということをしかり肝に銘じる必要があるんじゃないかと思いますけれど、どうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 防潮堤のかさ上げにしましても、やっぱり粘り強い構造ということになると、底辺が広くなると思いますので、かなりいろいろな意見が出てくると思います。ただ、それは、県の方がある程度素案を示してもらって、このような形になりますよというのが出てこないと、ぼくらは何とも言えませんので、那賀川を管理しているのは県ですので、県の方からどのような水門と防潮堤のかさ上げというのが出てくると思いますので、そのようなことが出てきたら、町民の皆さんにちゃんとこういうことが出てきましたよと、ぜひ意見を伺いたいというようなことになって、皆さんの意見を伺ってやることになると思います。

ただ、最後に、なんと申しますかね、反対があるからやらないのかというのは、非常に難しいところがありまして、それなりの松崎の皆さんの賛同を得たら、私はそれで進めていきたいなと思っているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。鈴木君、時間配分を。あと13分しかありません。時間を配分して質問してください。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、町長の説明の中にも粘り強い堤防の構造とか・・・、粘り強いっていうのはなんですか。単純な話を聞くのはおかしいですけども。

粘り強い堤防とか、堤防の防潮力とかいうのはなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 詳しいことは担当課長から答えてもらいますけれども、東北の時に、津波が防潮堤を越えていく時に、越えた時にもものすごい力がかかって防潮堤がひっくり返ったというようなことがありますので、そのようなことを鑑みて、粘り強いということを言っていると思うんですけども、詳しいことは課長の方から・・・。

○産業建設課長（山本秀樹君） 粘り強い構造というのはですね。やっぱり波の圧力に耐えられる構造ということですから、根入れも深くなり、また躯体の幅も大きくなるということ

で、簡単に波の圧力で倒れない、そういうような構造ということです。わかりやすく言えば、根入れが深くなって、幅も広くなるということです。

- 10番（鈴木源一郎君） 防潮堤が6.0から7.5という、1.5高くなるというふうな、方向がそういうふうになるという話ですが、その場合に、いわゆる粘り強い構造ということになれば、なおさら防潮堤の土台から大きくしなければいかんという問題が起こるのではないかと思いますけれども。はじめ言いましたように。

だから、そこはどういうふうなことが考えられますか。課長でいいですけど。

- 産業建設課長（山本秀樹君） そのこのところは、いま県の方が調査を、委託を出しているところですよ。ですから、具体的にどういう形になるのかというのは、まだ我われの方は知らされていないというような現状です。

ただ、先ほど来言っているように、いまあるものから根入れをどういうふうにして根入れをより深くするのか、それで、耐震性をもたせた中でどのくらいの幅が必要なのか、どんな形が必要なのか、その辺を県の方がいまコンサルとか、そういうところへ調査を出しているというような状況でございます。

- 10番（鈴木源一郎君） 防潮堤の高さについては、いろいろな問題、諸問題がありますけれども、大事な一つの問題として、やっぱり周辺住民が納得をするということが非常に大事な前提としてあると思うんですね。そういうことはね、きちっとやっぱり住民の了解をとることが必要だと思いますけれど、いかがですか。

- 町長（齋藤文彦君） 先ほどから申しているとおり、皆さん方が大反対しているやつをやるわけにはいきませんので、皆さん方の了承を得て、松崎町の総意として、そういうことになると思います。

- 10番（鈴木源一郎君） 時間が近いですから、10分ですから、次の問題に移ります。

次は、岩地の崩落の問題ですけども、岩地の崩落の問題はだいたい町長、9月議会にとにかく同じ地区だし、顔を出すよということをここでも答えていましたよね。

確かに、この問題は長期化になって、未解決になってきているわけですが、人間ですから、感情的な問題もあるということから、「風が吹いたからどうだね」、「雨が強かったからどうだね」とか、何でもいいですから、とにかく見舞いをする、簡単でも見舞いをするということが必要だと思いますけれど、やらないそうですけれど、なぜですか。

- 町長（齋藤文彦君） 担当者がいろいろ伺っているわけですけども、それなりのやっぱりトンネルの方に少くく明り色が見えたら、私は行きますよ。

だけど、なかなかそれが見えてこない。私も、土屋さんは私の家にも訪ねて来てくれて、いろいろ話し合ったことがあるわけですがけれども、担当者、また、区長さん、また、親戚の方とか、いろいろ話をしているわけですがけれども、なかなか進まない。

それで、調停をお願いして、いい方向に行くのかなと思ったところが、またまたこう着状態に陥っていて、非常に私は残念ですよ。私は岩地の住民として、一番私が早く解決したいなと思っているところでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、打開策を・・・、高所に立った打開策を提案して議論しなければ、解決は図れないと思うんですよ。

課長は確かに何回か行っているようですね。課長レベルでやれる交渉というのは限界があるわけですから、町長が高所に立った打開策を、何かということの研究して、提案していくということなしには前に進まないんじゃないですか。

向こうが何かしてくれば、話に行くけれどもというんじゃなくて、かたくなな間柄になっている問題を解きほぐすというために町長が出かけるべきですよ。どうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 出かけるのは簡単ですがけれども、私が受け答えをすると、私が言うことはほとんど結論になってしまいますので、なかなか非常に難しいところがあって、私は行けないところがございます。

○10番（鈴木源一郎君） 一つのポイントはですね。15パーセントという、いわゆる自己負担率ですね。自己負担率ですが、この自己負担率は、条例が出来て、条例の施行はまだこれから先だとは思いますがけれども、がっちり固まるわけですがけれども、それにしても、15パーセントというのは、ああいう状況の中での災害としては、ある面では弾力のあることだと思うんですよ。

だから、15パーセントにこだわらない提案を議会と内々に相談し合って、新しい提起をしていくというふうにする必要がどうしてもあるんじゃないですか。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 何回もこれは全員協議会等でいろいろ話し合っているわけですがけれども、15パーセントというのは、議員の皆さんもそれぞれみんな認識している数字ですので、私が「下げますか」とかなんとか言えないですよ。なかなか。そう簡単な問題じゃないですよ。

○10番（鈴木源一郎君） じゃあ、議員が言いますかと・・・、執行権のない議員が言いますかといえば、町長が、場合によっては秘密会でもなんでもいいですけど、議会に「どうだろう」という提起をせずにどこからか来るということはないでしょう。やっぱりそこは、だから、思い切った提案を内々にするというようなことがどうしても必要じゃないですか。打開するには。

5パーセントというのは、いま先方が主張しているかのように印象を持つわけですがけれども、

どうも土屋さんの話では、5パーセントは町から出た話だということもあるみたいですね。経過では。だから、それらも含めて、5パーセントではどうだという思い切った提案を内々に町長が出すべきではないですか。

○町長（齋藤文彦君） 私からそういうのはなかなか言えないと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 延長してください。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長します。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、私から言えないって・・・、誰から言うんですか。誰かどうかが言わなければ、そのことは問題にならないでいくわけですね。問題にならないでいけば、だいたもう迷宮入りみたいなもので、この問題はもう1年半とか、2年経って来てもちっとも解決しない。固定化しちゃっているということになるわけでしょう。

だから、それをどうしたら乗り越えて、崩して進んでいくかと、打開を図るかということになれば、町長提案しかないんじゃないですか。そこはどうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 先ほどから話をしているとおり、全員協議会等の話で、これは議会が、皆さんが了解している数字ですよ。私からうんぬんということはなかなか難しいと思いますよ。

○10番（鈴木源一郎君） 難しくないですよ。そこはもう踏ん切りですから、町長の判断以外にないわけですから。これは当然大っぴらに言うんじゃないくて、内々に「どうなんだ」と、今までの経過がありますからね。内々に「どうなんだ」という提案を何らかの形でして、議会と意見の交流を、意見交換をすべきだろうというふうに思いますが、どうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 私から15パーセントうんぬんのは言えませんので、鈴木さんが議会の方でまとまって、議会の方はこういうふうになったよというような提案をぜひいただきたいなと思います。

○10番（鈴木源一郎君） その問題はそこで終わりじゃない、置いておきまして、テラセル工法というのが一つのこの不調に終わっているこの話し合いの大きなネックの一つとしてあるわけですけど、テラセル工法でやっている事例がどこか、滋賀県とかなんとかの方にあるという話ですが、被災者と話し合って、納得してもらえるものであれば現場を見に行くということを指摘しているわけですけど、そこはどうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 後で課長の方から話してもらいますけれども、そのテラセル工法の佐賀県の写真を見た時に、私は、土屋さんの現場と同じだと、ほとんどあれは変わらないんじゃないかというような感じがしたわけです。

それで、課長の方がいろいろ土屋さんの方と話をしていますので、その経過をちょっと聞いて

てください。

○産業建設課長（山本秀樹君） いま、佐賀県と言いましたけれど、滋賀県の方です。

施工した場所のいろいろな・・・全国のいろいろな場所を調べていく中で、ちょうど滋賀県の所が切った法面と家がだいたい近い所で、勾配も3パーセント位のかかなり急勾配の所をテラセルでやった事例がありましたので、そのところをぜひ見てもらって、上の方にはモルタルが塗ってありますので、現場で聞いたら、草も生えていないというような話だったものですから、その辺を見て、「行きませんか」という話をしましたけれども、時期も遅かったせいもあって、いま草のない時期、また、これから雪も降ってくるということもありまして、土屋さんの方は、「もうわかっているから、今さらそこへ行かなくてもいいよ」というような話でしたけれども、時期が変わって、草が生えるような時期になれば、希望があれば、またいつでも一緒に行きたいなというふうに思っています。今のところはそういう経過です。

○10番（鈴木源一郎君） その現場というのは、写真では類似しているかもしれないなという感じもしますが、わからないですけれどね。施工してわずかですか。

あの岩地の付近はカラムシなど雑草が非常に激しく生える所で、そういう点では、入らなければ取れないというのに入れないというような事態が起こる可能性もあるんじゃないかと、私は推測するわけですが、そういう面からみると、割合やって久しくないそういう場所ですか。

それから、ごく似ていることの類似点はどんなところですか。

○産業建設課長（山本秀樹君） もう家が斜面に隣接してしまっていて、本当に手を出せば斜面に触るような、そういう間のない所にあります。それで、上が車道になってしまっていて、条件が違うのが、岩地の場合は上が本当に葛のツルとか、カラムシとかいっぱい、もう山を背負っていますので、そういう種が落ちてくるような所。滋賀県の方は、上が道路で住宅街ということで、山の傾斜地には傾斜地なんですけれど、そういう草が周りにあまり見受けられないというような、条件が若干違うところがあります。

ただ、法面の勾配のきつさとか、そういう傾斜地で行う工法とかいうのは、今の状況と非常に似ているというようなところですよ。

○議長（稲葉昭宏君） 時間ですので、鈴木君、まとめてください。

○10番（鈴木源一郎君） 現場が類似しているつもりだけど、そうじゃなかったというならだめですけどね。類似していれば、お互いに見に行けば、なんとか話のきっかけができて、それが、必ずやるというふうになるかどうかは別としても、きっかけができていくんじゃないかと

思うんですよ。そういう面では、ずっともう1年半も2年近くも平行線でこう着状態のままき
ているんですから、岩地の入口で痛ましい姿をずっとさらしているわけですからね。そういう
面では、町が責任を・・・、いろいろなことがありますけれど、結局責任の大半は町だというこ
とを自覚して、肝に銘じて対応をやっていただきたいということを切望しまして、終わりにした
いと思います。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で、鈴木源一郎君の一般質問を終わります。
